

平成 16 年 10 月 29 日

各 位

株式会社UFホールディングス  
(コード番号 8307)  
株式会社UFJ銀行  
株式会社UFJカード  
日本信販株式会社  
(コード番号 8583)

## UFJグループと日本信販の「戦略的提携」のスケジュール変更について

UFグループの株式会社UF銀行(頭取 沖原隆宗、以下UF銀行)と株式会社UFカード(社長 安藤光隆、以下UFカード)、ならびに日本信販株式会社(社長 大森一廣、以下日本信販)は、UFJ銀行による日本信販の連結子会社化の時期及び日本信販とUFカードの合併期日について、当初公表日程から変更することに致しましたので、お知らせ致します。

記

### 1.変更内容

UF銀行と日本信販は、本年1月の「戦略的提携」の最終合意に基づき、UF銀行による日本信販の連結子会社化、及び日本信販とUF銀行の子会社であるUFカードとの合併の準備を進めて参りましたが、この度、日本信販連結子会社化の時期及びUFカードとの合併期日を、平成17年10月を目処とすることに変更致します。

現在、UFグループは、三菱東京フィナンシャル・グループと経営統合に関する基本合意に基づき、新グループのカード戦略を検討しておりますが、日本信販とUFカードとの合併により誕生する「UFJニコス」は、リテール部門の中核企業として、新グループの設立と平仄を合わせ、グループ一体となったリテール戦略を構築・展開して参ります。

### 2.今後の方針

三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合により、新グループ傘下のカード会社は、日本信販、UFカードおよび株式会社ディーシーカード(社長 片柳彰、以下DCカード)が結集し、圧倒的な事業規模を誇る日本最大級のクレジットカードグループを構築します。

現在、UFグループと三菱東京フィナンシャル・グループは協働し、こうした「スケール・メリット」も最大限に活用して、グループ傘下のカード会社が一体となってカード戦略を展開するための枠組み・統合形態の検討を進めています。

また、日本信販・UFカードは、今後、DCカードとともに事業競争力の強化と業務の効率化を進め、お客様から一層のご支持をいただけるよう努めて参ります。

以 上

## 米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (「MTFG」) は、株式会社 UFJ ホールディングス (「UFJ」) と MTFG の経営統合に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会 (「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission) に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、その内容には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、UFJ は、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、MTFG に関する情報、UFJ に関する情報、本経営統合及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。UFJ の米国株主におかれましては、UFJ 株主総会において経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連して SEC に対して提出される可能性のある Form F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4 が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出される全ての文書は、提出後に SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連して SEC に提出される目論見書及びその他全ての文書を無料で配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

### MTFG 担当者:

Mr. Hirotsugu Hayashi  
〒100-6326  
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビル26F  
電話: 81-3-3240-9059  
メール: Hirotsugu\_Hayashi@mtfg.co.jp

### UFJ 担当者:

Mr. Shiro Ikushima  
〒100-8114  
東京都千代田区大手町1丁目1番1号  
電話: 81-3-3212-5458  
メール: shiro\_ikushima@ufj.co.jp

さらに、MTFG は、Form F-4 (提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に係る SEC に提出する全ての文書に追加して、年次報告書 (アニュアル・レポート) 及びその他の情報を SEC に提出することが義務づけられます。これらの SEC に提出される報告書及びその他の情報等については、SEC 内に設置されている公開閲覧室 (public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549) 又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SEC までお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330) なお、SEC に提出された文書は、SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) 又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

### 将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測 (financial projections and estimates) 及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する ("expect,") 予想する ("anticipates,") 考える ("believes,")、意図する ("intends,")、予測する ("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。UFJ の経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつ UFJ の統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFG が SEC に提出する可能性がある Form F-4 登録届出書に含まれる目論見書 "Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements" (将来の見通しに関する記述についての注意事項) 及び "Risk Factors" (リスク要因) の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG 又は UFJ が SEC 又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。UFJ は、適用法により義務付けられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。